



Title	江戸期漢文訓読における懐徳堂点
Author(s)	佐野, 大介
Citation	懐徳堂センター報. 2009, 2009, p. 9-28
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/24386
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

江戸期漢文訓読における懷徳堂点

佐野大介

はじめに

訓読とは、漢文(古典中国語)を日本語に翻訳する一種の技術である。日本語が多く漢字を用いるため可能となる技術だが、日本語と漢文とは語順や文法規則が異なっている。そのため、漢文を日本語に翻訳する際には、語順の顛倒や送り仮名の附加が必須となる。例えば、「中華ノ人ハ 治国平天下トイフヲ、日本ノ人ハ、国ヲ治ム、天下ヲ平ニストイフ、中華ノ人ハ無所不至トイフヲ、日本ノ人ハ至ラザル所ナシトイフ類ナリ」(太宰春台『和読要領』『顛倒読害文義説』)などがその例にあたる。

訓読の開始時期については諸説存在するが、江戸期に至り出版文化が盛んになると、「然ルニ薩摩ノ僧文之四書ヲ読ミ、羅山先生四書五経ヲ読ミテヨリ、後來コレニ倣フ者数十家、各其本アリテ世ニ行ハル」(太宰春台『和読要領』『倭読総説』)とされるように、各種の訓読法が現われる。その多くが開発・提唱者の名を冠しており、代表的なものに、南浦文之の文之点、林羅山の道春点、太宰春台の太宰点、後藤芝山の後藤点、佐藤一斎の一斎点などがある。これらと共に、懷徳堂の名を冠する訓読法として、懷徳堂点という名称が知られる。

ただ、一口に「懷徳堂点」といっても、初代学主三宅石庵以下、懷徳堂には歴代多数の漢学者が在籍していたために、懷徳堂関係者が統一された訓点を使用していたのか、もしくは、何を(誰の点を)以て懷徳堂点とするのかといった実態が明らかとなっていない。そこで、本稿では、新資料の検討と他の訓読法との比較より、懷徳堂点の実態と特徴について少しく考えてみたい。

一 『懷徳堂改正副墨例畧』と諸本の訓読法と

懷徳堂点とは、長らく実態のはっきりしないものであったが、二〇〇四年、三木家より大阪大学文学部懷徳堂センターに寄託された懷徳堂関連資料の中に、『懷徳堂改正副墨例畧』なる資料が発見され、状況に変化が生じた。懷徳堂センターによる資料寄託に関する解説に依って紹介すると

書籍h70『懷徳堂改正副墨例畧』は、懷徳堂における「副墨」訓読法の凡例である。わずかに二葉の仮綴本であるが、懷徳堂独自の訓読法を示した貴重な鈔本である。下記のような体裁で、一葉を上下二

段に分け、上段に一般的な訓読法、下段に懷徳堂の訓読法を示して
 おり、示された凡例は、およそ四十六条である。(大庄屋三木家所
 蔵懷徳堂関係資料の寄託受け入れについて、『懷徳堂センター報』
 二〇〇五、平成一七年)

とある。また、前掲解説には、「辻川三木家の六代目当主である通明(一
 七八二〜一八四四年)は中井竹山は股野達軒らに学び、七代当主の通深
 (一八二四〜一八五七年)は並河寒泉や林聖禪らに学んだ……通明およ
 び通深が懷徳堂に学んでいた関係から、三木家の蔵書の中には懷徳堂に
 関わる資料も多く含まれている。……特筆すべきは、通深が懷徳堂に遊
 学した際に作製した多数の鈔本であろう。通深が懷徳堂に滞在していた
 のは天保十二年(一八四一年)の後半、わずか半年ほどに過ぎないが、
 桐園や寒泉はこの「神童」の帰郷に際し、幾種もの送序や跋を送ってい
 る(前掲解説)とあり、『懷徳堂改正副墨例畧』もこの遊学の際に通深
 によって作製されたと考えられる。『懷徳堂改正副墨例畧』(以下、『副墨
 例畧』と略称)とは、その名の通り、上段に記された「一般的な訓読法
 (副墨)」を、下段に記された「懷徳堂の訓読法(副墨)」に改正すべき
 文例の概略といった意であろうから、少なくともここに示された訓読法
 が通深の学んだ「懷徳堂点」であるということとなる。

そこで本章では、『副墨例畧』に見える訓読例について、実際の書物に
 付された訓読と比較しつつ検討する。その際、比較的多数の人物による
 訓点を確認しうるため、『四書』を中心として使用する。通明は寒泉に学
 んだと考えられることから、懷徳堂関係者の点として、同じく寒泉の教
 えを受けた中井木菟麻呂が点を付した『論語逢原』『孟子逢原』及び、

懷徳堂発行の書籍として、二代目学主である三宅春楼が点を付した『(永
 日堂点)監本四書』(須原茂兵衛・風月荘左衛門・林伊兵衛・浅野弥兵衛・橋
 本徳兵衛・享和三年)を用い、また懷徳堂以外の点として、当時広く普
 及していた後藤芝山の点による『四書』(北村四郎兵衛・須原屋茂兵衛・
 須原屋源助・山内五郎兵衛・嘉永三年五刻)を用いて比較を行なう。さ
 らに、必要に応じて、懷徳堂蔵版『国読刪正小学』(加賀屋善善蔵・河内屋
 吉兵衛製本、嘉永三年)及び、後藤点『小学』(上村藤右衛門・北村四郎
 兵衛発行、文化三年)を用いる。

『副墨例畧』には、三十四条の例が挙げられているが、その内容から
 いくつかに分類しうる。本章では、その内の特徴的なものを取り上げ、
 各種訓読法の実例と比較する。体裁としては、『副墨例畧』の条をあげ、
 次に各種訓読法の実例をあげることとする。

一 一 「不…不」の読みに関するもの

01 イマダ 未^ニ不^レ | セ 未^ニ不^レ | セ

「吾未^ニ嘗^テ不^ル得^ル見^ユ也[」] (春楼点『論語』八佾)

「吾未^ニ嘗^テ不^ル得^ル見^ユ也[」] (春楼点『論語』)

「吾未^ニ嘗^テ不^ル得^ル見^ユ也[」] (後藤点『論語』)

「吾每_ニ讀_レ聖人書_ヲ未_タ嘗_ニ不_ル肅敬對_セ之_ニ」〔國
読刪正小学〕嘉言第五、広敬身)

「吾每_ニ讀_レ聖人書_ヲ未_タ嘗_ニ不_ル肅敬對_セ之_ニ」
(後藤点『小学』)

02 不_ル敢_テ不_レ告_ケ也 | 不_ル敢_テ不_レ告_ケ也

「不_ル敢_テ不_レ告_ケ也」〔論語逢原〕憲問

「不_ル敢_テ不_レ告_ケ也」(春楼点『論語』)

「不_ス敢_テ不_レ告_ケ也」(後藤点『論語』)

「其他不_ル敢_テ不_レ慎_マ」〔國読刪正小学〕善行第六、實明
倫)

「其他不_ル敢_テ不_レ慎_マ」(後藤点『小学』)

「不_ル敢_テ不_レ勉_メ」〔中庸逢原〕第一三章相当部

「不_ル敢_テ不_レ勉_メ」(春楼点『中庸』)

「不_ス敢_テ不_レ勉_メ」(後藤点『中庸』)

34 不_ラ可_ニ以_テ不_レ弘_ナ毅_ナ | 不_ラ可_ニ以_テ不_レ弘_ナ毅_ナ

「士不_ラ可_ニ以_テ不_レ弘_ナ毅_ナ」〔論語逢原〕泰伯

「士不_ラ可_ニ以_テ不_レ弘_ナ毅_ナ」(春楼点『論語』)

「士不_ラ可_ニ以_テ不_レ弘_ナ毅_ナ」(後藤点『論語』)

「不…不…」を「ズンバアラス」「ズンバアルベカラズ」と読む旧点を、「ザルナラズ」「ザルベカラズ」と改めるという見解である。「ナラズ」と「アラズ」との違いはあれども、旧点と後藤点とが一致し、改点と逢原及び『國読刪正小学』とが一致していることが見て取られる。春楼点が「ハ」と振るのは、旧点と一致するか。

一一二 置き字に関して

11 莫_{ナシ}大_{ナル}焉_{コレヨリ}

莫_{ナシ}大_{ナル}焉_{コレヨリ}

「樂莫^シ大^{ナルハ}焉^{ヨリ}。」〔『孟子逢原』尽心上〕

「樂莫^シ大^{ナルハ}焉^{ヨリ}。」〔春楼点『孟子』〕

「樂莫^シ大^{ナルハ}焉^{ヨリ}。」〔後藤点『孟子』〕

「續莫^ク大^{ナル}焉^{ヨリ}。」〔『国読刪正小学』明倫第二、明父子之親〕

「續莫^ク大^{ナル}焉^{ヨリ}。」〔後藤点『小学』〕

目的語の「焉」を置き字とするかどうかの対立。『国読刪正小学』以外
は後藤点及び『逢原』、春楼点共に旧読に従っている。「焉」字に關して
は竹山が、「上ノ字ニヨリテ、読法ヲ遷就スルハイカヽナリ……カタカタ
ニテ、読マヌ方ニカタツケテラケハ、難ハナキト、先年決シタルナ
リ」〔『字通』属文通字第二引竹山「与菱川右門国字牘」〕としており、懷
徳堂内部でも揺れがあったものと考えられる。なお、寒泉の著作である
『辨怪』は、この「焉」を全て置き字としている。

12 — 於^ス — 於^ス —

「三年無^{キハ}改^{ムル}於^ニ父^ノ之^レ道^ヲ。」〔『論語逢原』学而〕

「三年無^{キハ}改^{ムル}於^ニ父^ノ之^レ道^ヲ。」〔春楼点『論語』〕

「三年無^{キハ}改^{ムル}於^ニ父^ノ之^レ道^ヲ。」〔後藤点『論語』〕

「三年無^{キハ}改^{ムル}於^ニ父^ノ之^レ道^ヲ。」〔『国読刪正小学』明倫第二、
明父子之親〕

「三年無^{キハ}改^{ムル}於^ニ父^ノ之^レ道^ヲ。」〔後藤点『小学』〕

「於」の助詞に關する対立だが、春楼点と『国読刪正小学』とが改点
に一致し、後藤点兩種及び『逢原』は旧点に一致することが分かる。な
お、『論語逢原』は「於」の次の語句に全て「ヲ」と送るわけではなく、
意味によつて送り仮名を変えている。

24 — 而^{シカフ} — 而^{シカフ} —

「學^{ビシテ}而^ニ時^ニ習^フ之^ヲ。」〔『論語逢原』学而〕

「學^{ビシテ}而^ニ時^ニ習^フ之^ヲ。」〔春楼点『論語』〕

「學^テ而^ニ時^ニ習^フ之^ヲ。」〔後藤点『論語』〕

「而」に關して。春楼点の棒線は活用のあることを示し、ここでは「学びて」と読む。即ち旧点に一致する。ここでは、改点に一致するのは『逢原』のみである。

一三 再読文字

21 猶^{ナラ}也^ノ 猶^{ナリ}也^{ナリ}

「視^ル予^ラ猶^ラ父^也」〔論語逢原〕先進

「視^レ予^ラ猶^ラ父^也」〔春楼点『論語』

「視^ル予^ラ猶^ラ父^也」〔後藤点『論語』

「其^レ猶^ク正^ク牆^ニ面^ニ而^ヒ立^也與[」]〔『国読刪正小学』稽古第四、
立教）

「其^レ猶^ク正^ク牆^ニ面^ニ而^ヒ立^也與[」]〔後藤点『小学』

27 當^{マサニ}レ^ス 當^{ヘシ}レ^ス

「當^レ如^キ後^ラ患^ス何^上」〔孟子逢原〕離婁下

「當^キ下^ニ如^キ後^ラ患^ス何^上」〔春楼点『孟子』

「當^{ヘキ}下^ニ如^キ後^ラ患^ス何^上」〔後藤点『孟子』

「似^ル當^ニ有^ル助[」]〔『国読刪正小学』嘉言五、広立教）

「似^{タリ}當^ニ有^ル助[」]〔後藤点『小学』

「此^レ幼^ク學^ブ所^ニ當^キ先^ニ也[」]〔『国読刪正小学』嘉言五、広立
教）

「此^レ幼^ク學^ブ所^ニ當^キ先^ニ也[」]〔後藤点『小学』

28 且^スレ^{セント} 且^ツレ[」]

「我^レ且^ニ往^キ見^ン」〔『孟子逢原』滕文公上）

「我^レ且^ニ往^キ見^ン」〔春楼点『孟子』

「我^レ且^ニ往^キ見^ン」〔後藤点『孟子』

将^{マサニ} |

将^ス | ト

「将^{ラント}入^レ門^ニ」(『論語逢原』雍也)

「将^{ント}入^レ門^ニ」(春楼点『論語』)

「将^ニ入^レ門^ニ」(後藤点『論語』)

「父母舅姑将^{セント}坐^ト」(『国読刪正小学』明倫第二、広父子之親)

「父母舅姑将^ニ坐^ト」(後藤点『小学』)

「猶」「当」「将」などは、『漢文ニ関スル文部省調査報告』(官報第八六三〇号、明治四五年三月二十九日)に「将、宜、猶、當、使、未等ノ文字ハ之ヲ再読スヘシ」とあり、現在では一般的に再読される。『副墨例畧』では、これらを簡略化し再読を避ける傾向が見られる。ただ、実際に懷徳堂関係者によって付された返り点ではバラツキが見られる。「猶」は『逢原』・春楼・『国読刪正小学』共に改点に一致し、旧点に一致する後藤点と対象的である。「且」は「マサニ」…ス」と「カツ」との対立だと思われるが、『逢原』・春楼共に改点に一致する。一方、「当」は懷徳

堂関係書籍は改点に一致しており、「将」は『逢原』・春楼・『国読刪正小学』共に送り仮名がないのは、再読しないことを示しているであろう。

一四 習慣による熟語

05 無^{ムシロ}乃^ニ | 乎^ヤ 無^{ナキ}乃^ニ | 乎^チ

「無^{ラン}乃^ニ大^ナ簡^{ナル}乎^カ」(『論語逢原』雍也)

「無^ニ乃^ニ大^ナ | 簡^{ナル}乎^カ」(春楼点『論語』)

「無^{ムシロ}乃^ニ大^ナ | 簡^{ナル}乎^カ」(後藤点『論語』)

「無^ニ乃^ニ不可^キ | 乎^カ」(『国読刪正小学』稽古第四、通論)

「無^{ラン}乃^ニ大^ナ簡^{ナル} | 乎^カ」(後藤点『小学』)

19 所^{ユエン} | 以^ル | 也^リ 所^{トコロ} | 以^テ | 也^リ

「患^{ウフ}所^ヲ | 以^テ | 立^ツ」(『論語逢原』里仁)

「患^レ所^ヲ | 以^テ | 立^ツ」(春楼点『論語』)

「患^フ所^ニ以^テ立^ル」(後藤点『論語』)

「俾^テ為^ル師者知^ル所^ニ以^テ教^ム而弟子知^ル所^ニ以^テ學^ブ」(『国読刪正小学』立教第一)

「俾^テ為^ル師者知^ル所^ニ以^テ教^ム而弟子知^ル所^ニ以^テ學^ブ」(後藤点『小学』)

20 所謂^{イハユル}—— 所^{トコロ}謂^{イフ}——

「孟子曰世俗所謂不孝者五」(『孟子逢原』離婁下)

「孟子曰世^ノ俗^ノ所^レ謂^ル不^{ナル}孝^{ナル}者^五」(春楼点『孟子』)

「世^ノ俗^ノ所^レ謂^ル不^{ナル}孝^{ナル}者^五」(後藤点『孟子』)

「孟子曰世俗所^レ謂^ル不^{ナル}孝^{ナル}者^五」(『国読刪正小学』明倫第二、明父子之親)

「孟子曰世^ノ俗^ノ所^レ謂^ル不^{ナル}孝^{ナル}者^五」(後藤点『小学』)

「無乃」「所以」「所謂」を分解して読むかどうかの対立。ほぼ旧点と後藤点とが一致し、改点と懷徳堂関係者の点とが一致しており、懷徳堂関係者は当時流行していた後藤点(旧点)に従わず、これらを分解して読む改点を使用していたことが窺われる。

ただ、これらの訓読法は懷徳堂の独創というわけではなく、伊藤東崖は「無乃」について、「古来ノ訓ニ無乃二字ヲムシロトヨムハアタラス」(『用字格』卷二)としており、また太宰春台は、「所以」に関して「然レドモ一概ニユヘントバカリ読ベカラズ、以テ云云スル所ト読テ可ナル処モアリ、…所以ノ二字ニ此三様ノ読アリ、其処ニ臨テ、上下ノ文勢ヲ考テ、宜キニ随フベシ、…一概ニ以テ云云スル所トバカリ読ム、固ナルニ似タリ」(『和読要領』卷三)とする。

これら熟語の読みに関しては、『漢文に関する文部省調査報告』に「左ノ場合ニハ返点ヲ施サス」(注意第一)として「所謂(いはゆる)」が、「熟語ノ意識シテ読ム習慣アルモノハ之ニ従フ」(注意第六)として「無寧」が挙げられているように、近年では旧点に従った読み方が普通であるから、『副墨例畧』の記す懷徳堂点の特徴といつてよいであろう。

一五 「雖」の読み

22 雖^{イヘドモ}—— 雖^{イヘドモ}有^ト 雖^{イヘドモ}曰^{フト}—— 雖^{トモ}

「雖^{トモ}有^レ雖^{トモ}曰^イ」

22—1

「雖^{スト}欲^{ラント}勿^{フル}用^ル」〔論語逢原〕雍也

「雖^ト欲^{ント}勿^{ント}用^ル」〔春楼点〕論語

「雖^{スト}欲^{ント}勿^{ント}用^ル」〔後藤点〕論語

「雖^レ不^レ者^マ必^メ嘗^メ」〔国読刪正小学〕明倫第二、明父子之親

「雖^レ不^ト者^マ必^ス嘗^メ」〔後藤点〕小学

22—2

「雖^レ有^{リト}栗[」]〔論語逢原〕顔淵

「雖^レ有^ト栗[」]〔春楼点〕論語

「雖^{トモ}有^{リト}栗[」]〔後藤点〕論語

「雖^レ有^レ剝[」]燒[」]春[」]磨[」]〔国読刪正小学〕嘉言第五、広明倫

「雖^レ有^ト剝[」]燒[」]春[」]磨^{スル}」〔後藤点〕小学

22—3

「雖^レ曰^{フト}未^タ學^バ」〔論語逢原〕学而

「雖^レ曰^ト未^ト學[」]〔春楼点〕論語

「雖^レ曰^{フト}未^タ學^ヒ」〔後藤点〕論語

「雖^レ曰^ハ未^タ學[」]吾[」]必[」]謂[」]之[」]學[」]矣[」]〔国読刪正小学〕立教第一

「雖^{トモ}曰^ト未^ト學^ヒ吾[」]必[」]謂[」]之[」]學[」]矣[」]〔後藤点〕小学

23

雖^イ然^{トモ}然^{シカレトモ}

雖^{トモ}然^{シカレ}然^{シカルニ}

「予[」]雖[」]然[」]〔孟子逢原〕公孫丑下

「予雖^レ然^ト」(春楼点『孟子』)

「予雖^レ然^ト」(後藤点『孟子』)

「雖」を「イヘドモ」と読むか「…トモ」と読むかの対立。第22条では、『副墨例畧』は「…トモ」を懷徳堂改点とするが、改点に一致するのは『国説刪正小学』のみ。第23条では資料の制限より完全な比較は行なえないが、『逢原』・春楼が「雖然」を「然リト雖モ」と旧点風に読んでいたことが分かる。

一六 構文

03 為^{タメニ} | 所^{ノラル} | 為^{ナル} | 所^{ノトコロトスル}

「徒多^ク為^ル人所^ノ憎^ミ惡^ム爾^ニ」(春楼点『論語』公冶長
「或曰擁也、仁而不」集註)

「徒多^ク為^ル人所^ノ憎^ミ惡^ム爾^ニ」(後藤点『論語集註』)

「多^ク為^ル猾吏所^ノ餌^ト」(『国説刪正小学』嘉言第五、広
明倫)

「多^ク為^ル猾吏所^ノ餌^ト」(後藤点『小学』)

04 使^{シム} | 所^{ノラル} | 使^ス | 所^{ノラル}

「子路使^ム子羔為^ニ費宰^ト」(『論語逢原』先進)

「子路使^ム子羔為^ニ費宰^ト」(春楼点『論語』)

「子路使^ム子羔為^ニ費宰^ト」(後藤点『論語』)

「使^{シム}讀者有^ニ所^ノ興^ス起^ス」(『国説刪正小学』稽古第四、
立教)

「使^{シム}讀者有^ニ所^ノ興^ス起^ス」(後藤点『小学』)

第03条では、「為A所B」の句型が『四書』の本文に見付け至らず『論語集註』で確認したため、集註を引用しない『逢原』では確認出来なかつたが、後藤点が旧点に一致し、春楼と『国説刪正小学』とが改点に一致することが確認できた。

『論語集註』の後藤点が「AのBせらるることを為す」とするのは、「為」は改点に一致し、「所」は旧点に一致した読みといえる。

第04条は、使役形の助詞の対立だが、旧点と後藤点とが一致し、改点と懷徳堂関係書籍とが一致している。

以上、各訓読法の改旧点との関係を表にまとめると、以下のようになる。

不	焉	於	而	猶	当	且	將	無乃	所以	所謂	雖	為一所	使	改/旧
改	旧	旧	改	改	改	改	改	改	改	旧	旧	—	改	9/4
旧か	旧	改	旧	改	改	改	改	改	改	改	旧	改	改	10/4
旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	旧	0/14
改	改	改	—	改	改	—	—	改	改	改	改	改	改	12/0
逢原														
春楼														
後藤														
国読小学														

『副墨例畧』に示された改点は、すべての懷徳堂関係書籍の訓点と完全に一致するわけではない。ただ、今回確認した限りでは『国読刪正小学』とは一致し、『逢原』・春楼点とも一致する傾向にある。また、旧点ほぼ後藤点と一致する。

このことは、以下の竹山の文章よりも確認することができる。

弊校ヨリ梓行ノ本ニ点ヲ用ユルノ曲折ハ、タゞ邦俗ニ従ガヒ、何モ異ヲ好マザルノミニ非ズ、マタ流俗トハチト異ナル「モアリ、睽ノ大象ノ君子以同而異ノ遺意モアルカ、コレ愚ノ独見ニ非ズ、先世父師ヨリ以来漸ヲ以シタル「ナリ、四書五経ノ点、ミナ改定ス、四書ハ既ニ世ニ布タリ、尤四書ハ尊兄ニモ熟知ナルベシ、長者ニ譲リテ春楼ソノ主タリシユへ、少々愚意ト合ザル所モアレドモ、大要ハ異ナラズ……『竹山先生国字牘』「紫雲并副墨辦答千秋」

これによると、懷徳堂より刊行した本の「流俗と異なる」訓読法は、「竹山の独見でなく、先世父師よりの伝統」「四書は春楼に譲り、多少自分の意見とは異なるが大意は同じ」ということになる。

本稿で取り上げた懷徳堂関係の書物の中でも、『国読刪正小学』は改点との同一性が特に高い。このことから、懷徳堂関係者各人が独自の作業として訓点を付す場合とは異なり、学生の教育や懷徳堂蔵版の印行といった懷徳堂としての公的活動においては、懷徳堂内部で一応の標準となる句点を用いるという意識があつたのではないかと推察される。狭義には「懷徳堂点」とはこの懷徳堂の公的活動に用いられた訓読法を指すといえよう。

また、懷徳堂関係者は、それぞれが後藤点など当流行していた訓読法とは異なる独自の訓読法を使用していた。ただ、各懷徳堂関係者が使用していた訓読法は、それぞれ独自のものとはいえず、お互いかなりの程度の同一性を有している。この同一性に注目して、懷徳堂関係者の使用

する訓読法を総称して、広義の「懷徳堂点」と呼ぶこともまた可能であるろう。

二 『副墨例畧』に見られる懷徳堂点の特徴

『懷徳堂事典』「懷徳堂点」条には、懷徳堂点の特徴として、「傍訓が少ない簡約なものであり、文章の記憶に便利であったとされる」（湯浅邦弘氏編『懷徳堂事典』、大阪大学出版会、平成一三年）とある。これは、恐らく「ツトメテ元雜ノ副墨ヲサケ、簡易明当ヲ求ムルヲ主トシ、詳カニ説法ヲサダメオキテ、字句ニ從テ遷就セズ、幼童暗誦^アモ、本文助字ノ有無ハ大カタ分ル^ル、ホドニ法ヲタテ、又古來読誤^リタル所ヲ委シク改メタリ」（『竹山先生国字讀』「紫雲并副墨辦答千秋」）に依つたものである。本章では、竹山の言う懷徳堂点の特徴より、『副墨例畧』の示す改点の特徴について考察する。

古来より、暗誦は漢学の学習において大きな比重を占めていた。暗誦に用いる訓読文に重要なものは、復文できること、つまり、訓読文を暗誦しても、「本文助字ノ有無」が判別しうることである。『副墨例畧』の中で、この「助字の有無」に関する訓読法には、例えば、

13 可也^{カナリ} 可矣^{カソ}

可也^{カナリ} 可矣^カ

14 宜乎^{ヘナルカ} 宜矣^{ヘナリ}

宜哉^{ヘナルカナ} 宜乎^{ヘカ} 宜矣^ヘ 宜哉^{ヘカナ}

15 一哉^カ 一也哉^カ

一哉^{カナ} 一也哉^{ナカ}

16 一乎^カ 一乎哉^カ

一乎^カ 一乎哉^{カヤ}

17 一而已^{ノミ} 一也已^{ノミ}

一而已^{ノミ} 一也已^{ナルノミ}

18 一與^{ナルカ} 一也與^カ

一與^カ 一也與^{ナルカ}

といったものがある。大まかに、「也」のない場合は「ナリ」と送らない、「哉」とある場合は「カナ」「ヤ」と送る、ことが原則となっていることが見て取られる。これは、「也」「哉」等の文末の助字の有無に従って厳密に読みを区別することにより、暗誦の際に、文末の助字の有無を判別可能とするという配慮だと考えられる。^又また、

24 一而^ル

一而^{シカフメ}

とあるのも、「而」を「シカフシテ」と読み、「而」の無い場合を「…シテ」と区別することにより、暗誦の際、原文の「而」字の有無を判断することができるといふ利点があると考えられる。

ただ、これら文末の助詞に関しては、実際に刊行された版本では送り仮名が振られることが少なく、版本より確認することは難しい。『副墨例畧』が通深の講義ノートであることから分かるように、出版の際に付す送り仮名の原則というよりは、学習者が学習及び暗誦時に用いるべき

訓読法だといえよう。

また暗記の便の爲には、冗長な送り仮名を避け、必要最低限のものを
用いることも有効である。

01 未^{イマダ}ニ^レ不^レハ^レア^レラ^セ | 未^タニ^レ不^レル^ナラ^セ

02 不^レニ^レ敢^レ不^レハ^レア^レラ^セ | 不^テニ^レ敢^レル^ナラ^セ

34 不^レ可^レ以^レ不^レハ^レア^レラ^セ | 不^レ可^レ以^レ不^レル^セ

22 雖^{イヘドモ} | 雖^{イヘドモ}有^ト | 雖^{イヘドモ}曰^フ | 雖^{イヘ}曰^フ

雖^{トモ} | 雖^{トモ}有^ト | 雖^{トモ}曰^フ

「不―不―」を「ズンバアラズ」より「ザルナラズ」に改め、「雖」を
「イヘドモ」より「ドモ」に改めるといった改変は、「ツトメテ冗雑ノ副
墨ヲサケ、簡易明当ヲ求」めた結果だといえるであろう。

先に見たように、懷徳堂では再読文字を再読しない傾向にある。恐ら
くこれは「冗雑ノ副墨ヲサケ」「簡易明当」を目指したためであろうが、
「簡易明当」な読みと暗誦の便とは、いささか背反する場合がある。
たとえば、「将」を取り上げれば、『副墨例答』には、

29 将^{マサニ} | 将^ス

とあり、旧点が再読するのに対して、改点では再読しない。改点がより
「簡易明当」であることは言を俟たない。しかし、「古来ノ和訓ニ将^{マサニ}云
云^{セシ}ニ度読ムコハ、ストバカリ読テハ、為ノ字ト。マギル、故ニ号^{アイシ}ノ
タメニ。マサニト云訓ヲ添テ読ム」(岡白駒『助辞訳通』巻之中)とある
ように、「将」の再読には「為」字と区別するためという理由もある。暗
誦という面から言えば、再読した方が両字の区別には便利であるが、再
読文字については、「簡易明当」という意識が優先されていたということ
になろう。

また、「古来読誤リタル所ヲ委シク改メタリ」とあるのは、

03 為^{タメニ} | 所^ノ | 為^{ナル} | 所^ノ | 所^{トコロトスル}

の類を指すと考えられる。

この「為A所B」を「AニBセラル」ではなく、「AノBスル所トナ
ル」とする訓読法は、『懷徳堂事典』の「懷徳堂点」の条に懷徳堂点の実
例として引かれており、また加地伸行氏が「(引用者注：竹山が)「為・
所ノ字ヲ用ル文法ノコト、カネテモ申ス如ク、吾庠(懷徳堂)中ニテ論
定ノコト」と論じているところを見ると、「為……所……」の構文が「…
…の……するところとなる」と今日ふつうの読みかたとなっている訓読
法は、竹山によって広まったのかもしれない」(『中国思想からみた日本
思想史研究』吉川弘文館、昭和六〇年、三〇七頁)とするように、懷徳
堂点の代表的な例として知られる。懷徳堂関係者にとつても自慢の訓読
法であつたらしく、竹山は、

又古来読誤リタル所ヲ委シク改メタリ、……ソノ正誤ノ尤モ大ナル

モノヲ一ツヲ挙テイハズ、為□所□ヲ改テ、為□所□トヨムノ類是ナリ」(『竹山先生国字牘』「紫雲并副墨辨答千秋」)

所ヲ被又ハ見ノ字ト混用スルヨウニナリタル、大ナル誤ナリ、為ハ平声ニテ、所ハ字ノ如クヨミ、イツクニテモ為何所何ト副墨スベキ「ナリ」(『竹山先生国字牘』「答魚石」)

マツコノ為ハ平聲ナリ、去聲ト心得テ、タメトヨムヘカラス、為一
所ト讀ヘシ、カクノ如クヨメハ、被ノ字見ノ字ナトハ、用タクテ
モ、自然ト用ラレス、所ヲラルトヨムヨリ、右ノ混用起リタルナ
リ」(『文通』引「答平壽王」)

と、幾度も同じ解説を行なっている。また寒泉も漢文の読法に関する先哲の所見を記した『文通』に、これらの意見を幾度も引用している。この論は、「為」が去声(「タメニ」)ではなく、平声(「ナス」)であること、及び「所」は「被」(受身を表す)とは意味が異なることより、旧読を誤りと断じ、異なる読みを提唱するものである。竹山はこの「所」の誤りを「大和習」(「答魚石」)と評している。先章であげた後藤点は旧点と全く同型ではないが、「為」を「タメニ」と読み、「所」を「ラル」と読む点で、構造的に旧点と等しい。

ただ、この発想自体は懷徳堂の創見とは言い難い。例えば春台も、

為某所云トイフ言ヲ、為ノ字ヲタメト読テ、某ノタメニ云ニ云セラ
レト読ムハ誤ナリ、為ノ字ハ字ノ如ク平声ナリ、為所ノ二字ヲ用ル

ハ、某ノ云云スル所トナルトイフ意ニテ、為所ノ二字ヲ合セテ、ラルトイフ義ナリ、故ニ為某所云トイフ言ヲバ、某ニ云云セラルト読ベキナリ、或ハ某ノ云云スル所トナル、某ノ云云スル所タリナドト読テ好キ処モアリ、上下ノ文ヲ詳ニシテ、宜キニ随フベシ(『和読要領』巻中)

として、「為A所B」の「為」が平声であり「タメニ」とは読まないことを踏まえ、「AニBセラル」・「AノBスル所トナル」・「AノBスル所タリ」との三つの読みを提唱している。この内、後ろの二つは懷徳堂点と同じ観点よりの意見であるといえる。漢文の正確な読みを指向した当時の漢学者達が共通に思い至る訓読法であったといえよう。

三 懷徳堂点と一齋点と

昌平饗の儒官として知られる佐藤一齋の施した訓点は、一齋点と呼ばれ、後の訓読法に大きな影響を与えたとされる。一齋文俊氏は江戸の後期の漢文訓読の特徴について、「音読が多くなる」・「補読語が少なくなる」・「できるだけすべての漢字を読むようになる」という「訓読を簡略にしていく傾向」を挙げ、一齋点の特徴を「この三つの傾向をふまえて、極端に簡略に、そして原漢文を覚えやすいように訓読したものである」(『江戸・明治期の漢文訓読と一齋点』、『近代語研究』第九集、平成五年)としている。

一齋点が何らかの訓読法の影響を受けているのかどうかについては、中田祝夫氏が「(引用者注：一齋点の態度は)漢文の原文原義を尊重して

音読を支持し、音読を理想としながら仕方なくしばらく訓読をも用ゐるといつた岐陽・桂庵・徂徠・春台の系統であることは説くまでもないのである」(『改訂版古点本の国語学的研究 総論篇』勉誠社、昭和五四年、一七二頁)とし、斎藤氏は、太宰春台『倭読要領』と近藤啓吾氏「嘉点

『論語集註』の研究」(『山崎闇斎の研究』神道史学会、平成十一年)を引き、「佐藤一斎の訓読法の源流として山崎闇斎の嘉点があつたとする説が一つ存在している」(『漢文訓読史上の佐藤一斎と宇野明霞』(『訓点語と訓点資料』第一〇二輯、平成十一年)としつつも、氏の調査によると嘉点の付された天明七年刊『孝経』などに一斎点と同様の特徴は見出せないとする。

一方で、西村天囚は、「一斎点は春楼点に本くとも云へり」(『懷徳堂考』上巻)として伝聞の形を採りながらも独自の見解を提唱している。これは、一斎が二十一歳のころ大坂へ游学し、暫く懷徳堂で学んだことによると考えられる。

では、一斎の訓読法は、実際にはどの程度春楼の訓読法と一致しているのであろうか。また、一斎点と春楼点・『副墨例客』、さらには他の訓読法とを比較した際、それぞれのような特色が見られるであろうか。

一斎点については、鈴木直治氏『中国語と漢文』(中国語研究・学習双書、昭和五〇年、光生館)や、斎藤文俊氏「江戸・明治期の漢文訓読と一斎点」が、他の訓読法との比較より、その特徴について実証的に解説している。本章では、これら先学の一斎点研究を参考とし、両論考において提示された実例と春楼点とを比較することにより、一斎点と春楼点との異同について確認する。また、同時に『副墨例客』についても確認し、懷徳堂点の特徴についても考察を加える。本章における引用は特に

注記がないかぎり上の各氏の論考による。

三一 「則」

「則」の読みかたに関しては、博士家が「……トキンバ」(「則」)と訓じていたものが、江戸時代初期には主として「……トキハ則」とする読みが用いられ、江戸中期には「……レハ則」に変わっていったとされる。この「トキハ」と「レハ」との対立に関しては、羅工洙氏「明治初期漢文直訳体と近世の訓読法」(『芸芸研究』第一四一集、平成八年)によれば、例えば「子曰君子不重則不威」(『論語』学而)について、文之点・道春点・日尾点が「重カラザルトキハ則」と読むのに対して、後藤点・一斎点は「重カラザレバ則」と読んでおり、実際により時代の下の訓点「レハ」と読んでいることが分かる。春楼点では当該箇所「不」に「ハ」と送っており、後藤点・一斎点と同じく「レハ」と読んでいると考えられる。

一斎点が特徴的であるのは、「則」字がない場合の条件表現である。鈴木氏は、「則」が用いられている場合には、その上の語句に「バ」を読みそえるが、「則」が用いられていない場合には、「バ」を読みそえずに一種の連体止めの読みかたをしている」として、次の例を挙げる。春楼点を共に示す。

父「在觀」其「志」、父「没觀」其「行」

(一斎点) 父在す、其の志を觀、父没する、其の行を觀る。

(春楼点) 父在は、其の志を觀、父没すれば、其の行を觀る。

春楼は、「則」のあるなしに関わらず、文意により「レバ」と読みそえており、一齋点の特徴とは一致しない。

斎藤氏は、「邦有道危言危行」(『論語』憲問第七)を挙げ、道春点が「道有ル寸ハ」、後藤点が「道有レハ」として「則」がある場合と同じように「トキハ」・「レバ」を補読しているのに対し、一齋点は「道有ル」と連体形で止めていることを指摘している。春楼点は、「道有ハ」と送っており、一齋点とは異なり、「アレハ」と読んだものと考えられる。

春楼点は、条件節に「則」のある場合は一齋点と等しいが、「則」のない場合は一齋点と異なる。つまり春楼点は、「則」字の読みに関して、冗雑を避けるという点では一齋点と等しいが、一齋点の持つ暗誦より「則」字の有無を判断しようという特徴は有さないといえる。

『副墨例畧』には、

33 得^レ衆則得^レ國
——則^レ

有^ル徳此有^リ人

とあり、ここにもみ小字で「則ノ字アルトコロハ、上字ニレバ或ハセバト付ルハ、旧点ニ同ジ、則ノ字ナキトコロニテモ、旧点ニハ、レハノカナアリ、此トコロニハ改点ニテハ、レバト云ハズ、唯ルトハカリ云ナリ、例如上」と解説が加えられている。この解説は、冗雑を避けるという点においても、暗誦より「則」字の有無を判断しようという点においても、完全に一齋点の特徴に一致している。

この「則」字を欠く条件表現で「レバ」を用いないことは、一齋点の

大きな特徴であるから、『副墨例畧』が一齋点と一致することは、訓読史上大きな意味を持つといえよう。

三一「雖」

「雖」の読みかたに関して、鈴木氏は「一齋においては、……単に「ドモ」と読むことにしている。かつ、この「雖」が用いられていない時には、その語句に、「ドモ」・「トモ」などを用いずに、連体止めのためにすることが多い」とする。

雖^レ在^二縲紲之中^一、非^二其罪^一也

(一齋点) 縲紲の中に在れども、其の罪に非ざるなり。

(春楼点) 縲紲の中に在と雖も、其の罪に非ざるなり。

朝聞^レ道、夕死可矣

(一齋点) 朝に道を聞く、夕に死する、可。

(春楼点) 朝に道を聞は、夕に死す、可。

春楼点は「雖」を「イヘドモ」と読み、一齋点とは一致しないが、後藤点が「死すとも可なり」と読む「朝聞道、夕死可矣」など、文意より逆接と考えられる箇所には、一齋点と同じく「トモ」を補読しない。

斎藤氏は、「知及之仁不能守之、雖得之必失之」(『論語』衛霊公)について、「雖」を一齋点が「得れ雖」と読むと指摘し、また「道春点・後藤点が「及ベドモ」と逆接として補読しているところを、一齋点……では

ただ「及び」と補読している」とする。春楼点は「雖」字に関しては、「之を得と雖」と訓じており一齋点と異なる。しかし「雖」字の無い逆接である「及」に関しては送り仮名を送っておらず、一齋点に同じく「及び」と読んでいるものと考えられる。

つまり春楼点は、「雖」字の読みに関して、一齋点の持つ冗雑を避けるという特徴は有さないが、暗誦より「雖」字の有無を判断しようという点では一齋点と一致しているといえる。

「雖」字の読みに関して、両特徴で一齋点と一致しているのは、『副墨例畧』の22・23条で、

22 雖^{イヘドモ} — 雖^{イヘドモ} 有^ト 雖^{イヘドモ} 曰^{フト} —

雖^{トモ} — 雖^{トモ} 有^{アレ} 雖^{トモ} 曰^{イヘ} —

23 雖^{イヘトモ} 然^{シカレトモ} 然^{シカレトモ} 雖^{トモ} 然^{シカレ} 然^{シカルニ}

として「雖」を「トモ」と読み、「雖」のない場合は「トモ」と送らないことが明記されている。『副墨例畧』は、「雖」字の読みと、「雖」字の有無の判別という両特徴を有するという点で、一齋点と類似性が高いといえる。

三一三 「也」

「也」の読みかたに関して、鈴木氏は、「これら「也」を置き字とせず

読み表すことは、春台や益軒によって「国語の「果」となる」として批判されたが、一齋点は「也」字を「ナリ」や「ヤ」と読み表す」としている。鈴木氏は、「也」を「ヤ」と読む場合として、「天子至於是邦也、必聞其政」(『論語』学而)と「如其善而莫之違也、不亦善乎」(『論語』子路)とを挙げており、春楼点も同じく「ヤ」と読んでいる。「ナリ」と読む場合に関しては、

可謂好學也已

(一齋点) 学を好むと謂ふ可きなるのみ

(春楼点) 「可」に「キ」と送るのみで、「也已」部にはルビなし。

「ナリ」と読む場合は、この例では春楼点にルビが無く、はっきりしない。

『副墨例畧』では、

17 — 而已^{ノミ} — 也已^{ノミ} — 而已^{ノミ} — 也已^{ナルノミ}

とあり、一齋点の特徴と等しく、「也」字を「ナリ」と読み表すことによつて「也」字の有無を判別可能とし、暗誦の便を図っている。

三一四 「之」

鈴木氏は、「之」に関して、「一齋点」においては、「之」の用いられているものはすべて、その「之」を「ノ」と読み、原文に「之」の用い

られていないものについては、すべて、「ノ」を読みそえないという読みかたをしている」とする。

見志不_レ從、又敬不_レ違、勞而不怨。

(一齋点) 志、従はざるを見る、又、敬し違はず、勞して怨みず。

(春楼点) 志、従はざるを見は、又、敬して違はず、勞して怨みず。

鈴木氏が道春点や後藤点が「志ノ」すると指摘するのに対し、春楼点は「志」に送り仮名を送っておらず、一齋点に等しい。

また鈴木氏は、一齋点を除く多くの訓読法で置き字とされる「之」として、以下の例を挙げる。

邇_レ之事_レ父、遠_レ之事_レ君

(一齋点) 之を邇うし父に事へ、之を遠うし君に事ふ、……

(春楼点) 之を邇して父に事へ、之を遠して君に事ふ、……

父母唯其疾之憂

(一齋点) 父母、唯其の疾をこれ憂ふ

(春楼点) 父母は唯だ其の疾を之を憂ふ

一齋点が特にこれらを読むのは、暗誦の際に「之」の有無を判断するためであるが、春楼点も同様にこれらを読んでいる。

『副墨例畧』では、「之」一文字の読みについて記すことはないが、そ

の傾向を窺うことは可能である。

07 其_レ斯_レ之_レ謂_レ與

其_レ斯_レ之_レ謂_レ與

08 此_レ之_レ謂_レ也

此_レ之_レ謂_レ也

両方とも、旧点が「ノ」と読む「之」を「コレヲ」と読むとしている。春楼点の使用例と考え合わせれば、「コレ」と読むことが可能な際にはなるべく「コレ」と読み「之」字の存在を示すという懷徳堂点の傾向を見て取ることができる。

三十五 「於」・「乎」

また、介詞の「於」・「乎」に関して、「於」・「乎」は、置き字として、「ニ」・「ヲ」・「ヨリ」などの仮名を、その次の語について読みそえるのが、その常法であった。……しかし、「一齋点」においては、この点法を改めて、「於」・「乎」を直接に「ニ」・「ヲ」・「ヨリ」と読むことにしている」とある。例えば、

(一齋点) 夫子至_レ於_レ是邦_レ也、必聞_レ其政_レ

(春楼点) 夫子至_レ於_レ是邦_レ也、必聞_レ其政_レ

の如くである。春楼点では、これら「於」「乎」は置き字とされ、一齋点とは一致しない。

齋藤氏によれば、「予無楽乎為君」(『論語』子路第七)において道春点・後藤点「乎」を置き字とするのに対し、一齋点「君ト為ル乎樂ム無(シ)」と読んでいる。また、「問孔子於子路」(『論語』述而)・「責於人」(『論語』衛靈公)において道春点・後藤点「於」を置き字とするのに対し、一齋点「孔子ヲ子路於問」・「人於責レハ」と読んでいゝる。春楼点は、共に置き字としており、道春点・後藤点に同じい。

『副墨例畧』には、

12 一^ス於^一ヲ

一^ス於^一ニ

とあるから、置き字としてゝることが分かる。この点に関しては、春楼点・『副墨例畧』とに一齋点と一致しないといえる。一齋点「於」を置き字とすることについて、鈴木氏は、「訓読というものは、……目には原文に即して落字なく読むことを重んじていたものである。それで、右の例におけるような返り点を用ゝいることは、この目による記憶を助ける上に、大きな効果があつたものと考えられる」とする。一種の暗誦の便のための措置といえようが、懷徳堂にはこういつた意識はなかつたといえよう。

三六 形式名詞「コト」

齋藤氏は、形式名詞「コト」について、「補読語の減少は前述のように江戸後期の傾向であるが、その中であつて形式名詞「コト」は良く補読

されているものである。しかしその「コト」でさえ一齋点では補読することがない」とする。齋藤氏は、「予無楽乎為君」(『論語』子路第七)について、道春点・後藤点「君為ルコトヲ樂ムコト無シ」と訓読するのに対し、一齋点「君(ト)為ルヲ樂ム無(シ)」と、「コト」を補読していない例を挙げている。春楼点を確認すると、

(春楼点) 予無^レ樂^ニ乎^レ為^ル君

とあり、「君為ルニ樂(ム)無(シ)」と読んでゝると考えられる。

同様の例は、羅氏前掲論文にも挙げられており、「民無得而称焉」(『論語』泰伯)に対して、「一齋点以外(引用者注…文之点・道春点・後藤点・日尾点を指す)は「称する」無シ」の「コト」があるが、一齋点だけが「コト」の使用がない」としている。春楼点では、

(春楼点) 民無^レ得^ニ而^レ称^ス焉

とある。形式名詞「コト」に関しては、春楼点は、一齋点と同じく「コト」を使用しない傾向があるといえよう。

三七 使役形式

齋藤氏はまた、一齋点の特徴として、「使」・「令」等の助字を用いた使役の表現形式」を挙げている。氏の挙げる例に春楼点を加えると、以下のようなになる。

(一齋点) 子路使_二門人_一為_レ臣_ト

(道春点) 子路使_二門人_一為_レ臣_ト

(後藤点) 子路使_二門人_一為_レ臣_ト

(春楼点) 子路使_二門人_一為_レ臣_ト

道春点・後藤点が「使」を「シテ」「シム」と二度返って読む比較的古い形式を採るのに対して、一齋点と春楼点とが「…ニ使ム」という形式を採ることが見て取られる。『副墨例畧』にも、

04 使_二シム_一ラ_一セ_一 使_二ニ_一ニ_一セ_一

とあり、「使」を一度返って読み、使役対象を「ニ」で承ける形式を採っている。春楼点・『副墨例畧』共に一齋点と等しいといえる。

ここまで、一齋点に特徴的とされる訓読法と春楼点・『副墨例畧』とを比較してきた。以上の例からは、先学の指摘通り、一齋点が「極端に簡略」「原漢文を覚えやすい」といった特徴を有していることが見て取られた。また、春楼点と一齋点との関係については、春楼点は一齋点と完全に一致する訳ではなく、一齋点が「春楼点に本_{もと}く」とは断じがたい。ただ、春楼点・『副墨例畧』といった懐徳堂点は、他の道春点・後藤点などに比して、一齋点とその特徴が一致する傾向にある。ここから、懐徳

堂点は他の点に比して一齋点の持つ「簡略」「原漢文を覚えやすい」という性質を強く有することが分かる。漢文訓読史上、懐徳堂点は、道春点・後藤点と一齋点との中間的な性質を持っていると位置づけることができよう。

また、春楼点と『副墨例畧』とを比較してみると、『副墨例畧』の方が比較的一齋点との同一性が高い。これは、春楼点が実際に刊行され広く市井の人々の手にするものであったことによると考えられる。一齋の点は、しばしば「一齋点は原漢文中の文字を記憶できるように工夫するあまり、国語の語法としてはわかりにくくなってしまう」という傾向が見られる(斎藤文俊氏「近世における『論語』訓読法の展開」とされる。市井の人々には、ある程度「国語として意味のわかりやすいことを求め」(鈴木氏前掲書)るため、国語として読みやすい訓読文とした点が、一齋点と一致しなかったと考えられる。

つまり、一齋点『四書』が暗誦用に特化した訓読法をそのまま刊行したものであるのに対し、懐徳堂点は、刊行された四書の点(春楼点)は暗記の便を図りつつもある程度国語としての体裁を考慮したものであり、内部学習者のノートである『副墨例畧』は、暗記に特化した訓読法を記しているといえるであろう。

おわりに

訓読法には、大きく分けて、「国語として意味のわかりやすいことを求め」る傾向と、「原文の通り暗誦できるように訓読することに努め」(鈴木氏前掲書)る傾向とが並立していた。一齋点は、代表的な後者重視の

訓読法である。懷徳堂点は、「ツトメテ冗雑ノ副墨ヲサケ、簡易明当ヲ求ムル」、「幼童暗誦メモ、本文助字ノ有無ハ大カタ分ル」訓点であるから、その目指すところが等しかったということが出来る。

畢竟するに、訓読法史上、簡略さと暗誦の便を求める流れにおいて、懷徳堂点は、道春点・後藤点と一齋点との中間に位置づけることが可能だといえよう。

寒泉文庫には、『課蒙復原文』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫内寒泉文庫蔵、資料番号〇一七）という一冊の抄本が納められている。これは、各書より文章を抜き書き、その字数を示したものであるが、題名より、童蒙に書き下し文を白文に復文する練習をさせるための教本であると考えられる。

当時の知識人には、漢文を用いて表現することが求められていたが、日本人の書く漢文には常に「和習」の問題がつきまとう。そのため懷徳堂では、漢文を読解する際には「簡易明当」で「幼童暗誦」に便利な訓読法を用いて原文を暗記し、さらに読み下し文より白文を復元する練習を行ない漢作文の基礎力を養わせたのであろう。懷徳堂点とは、漢学塾であった懷徳堂の漢文教育の一翼を担う訓読法であったということが出来るであろう。

注

- (一) 題名に関して、「懷徳堂発行の『藍本四書』（享和3年刊）が「永日堂（三宅春楼）点」と書かれている（その他履軒『治水濶論』履軒『河図累棊』の版心に「永日堂」とある）ことからすると、永日

堂とは懷徳堂の別称か」（湯城吉信氏「懷徳堂文庫資料解題（7）」「永日堂辨論」条、『懷徳堂文庫の研究』、湯浅邦弘氏編、大阪大学大学院文学研究科、平成一五年）とある。

(二) 一条に数件の訓読例が示されている箇所があるため、三四条四六例となる。

(三) 上の文例が旧点（一般的な訓読法）、下の文例が改点（懷徳堂の訓読法）となる。なお、条頭の条番号は引用者による。

(四) 「不」の下のかりがね点が「レ」でないのは底本に依る。

(五) 拙著「並河寒泉『辨怪』翻刻」（『懷徳堂センター報』二〇〇四、平成一八年）等を参照。

(六) 13の旧点「可矣」を「カソ」とするもののみ原則と外れる。14の旧点「宜矣」を「ムベナリ」とすることから鑑みれば、或いは「カナリ」の誤りか。

(七) 齋藤文俊氏「近世における『論語』訓読法の展開——条件表現による分類——」（『訓点語と訓点資料』第七七輯、昭和六二年）等を参照。

(八) 一齋点『四書集註』文政八年序刊を使用。

(九) 一齋点『林家正本』四書集註』文政八年刊、道春点『四書集註』寛文四年刊、後藤点『新刻改正』四書集註』寛政六年刊を使用。

(十) 齋藤文俊氏「江戸・明治期の漢文訓読と一齋点」参照。

（台湾・明道大学助理教授）